



研修等の実施に向けた考え方について





認証は、顧客等から見た安心を担保する手段としての性格とともに、新規参入事業者等にとっては配慮しておくべき(理解しておくべき)事項のリスト(テキスト)という性格も有している。認証の議論は可否も含め各団体において別途行うこととし、研修(教育)すべき内容について議論を行うべきではないか?

業界団体としても、新規事業者の<u>業界関連活動</u>等への参加、異業種等との連携時において、最低限理解しておくべきと考えていた知識を有していない事例が定期的に発生し、ベースあわせのため、会合等においてレベルあわせの無駄が生じている状況

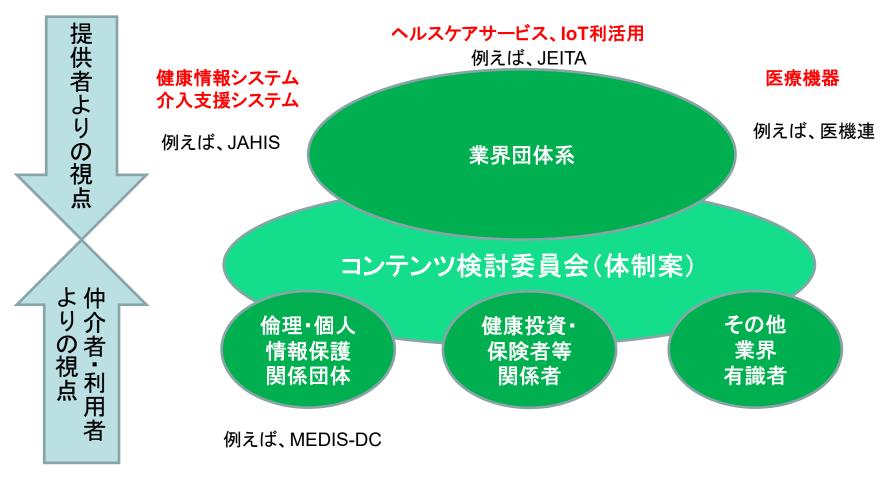


- 業界団体があつまり、資料整備(コンテンツ検討)に向けた議論を進めるべきではないか?
- 議論の場には、現在サービス等の提供を行っている団体等に限らず、今後ヘルスケア事業への参入者増加が期待される団体や、ユーザーに近い立場の方々のご意見を求めてはどうか?





当研究会や、経済産業省の関連会議体の委員に名を連ねる団体を中心にメンバーを検討してはどうか







- コンテンツ検討委員会では、次のような活動を行うとしてはどうか。
 - 提供側視点で意識すべき項目、仲介者・利用者視点で提案等に来るならば知っておいて欲しい項目等の洗い出し。
 - その上で、分野を問わず共通的に利用できる入門的なもの、各団体等で実施している初級以降を対象としたもの、提供者に対する信頼性を高める観点からより厳密な研修(公益性が高い)が必要となるものの仕分け
 - 特に共通入門部分のコンテンツ作成と、これらを活用した研修のあり方等について議論

研修の全体像

共通入門コンテンツ

信頼度を高めるためのコース

公益性を持って行うべき部分

土地勘を持った上での深掘りコース 各団体実施のセミナー

ビジネスの土地勘を持つためコース